

貸切バス事業者のみなさまへ

～ドライブレコーダーを活用して運転者を守りましょう

- 映像を活用した適切な指導により、運転者を事故から守りましょう。
- 適切な運転をしていた運転者を事故の責任問題から守りましょう。
- ※ 貸切バスに車両前方と運転者席を映す**ドライブレコーダーを装着し、映像を活用した指導・監督を行うことが義務づけられます。**

(装着義務づけ時期: 新車:平成29年12月～、既販車:平成31年12月～)

なお、「適切な指導・監督を行っていない」、「指導・監督に活用した映像を保存していない」場合、**行政処分の対象**となり得ます。

【ドライブレコーダーを活用した指導・監督の方法】

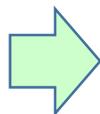
1. 次の映像を必ず確認してください (マニュアルPOO)

- ①事故 ②ヒヤリ・ハット ③苦情(運転に関するもの)

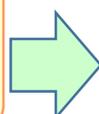
2. 映像を分析してください (マニュアルPOO)

(※2. ~4. は、事故を例にしていますが、苦情、ヒヤリ・ハットがあった場合も同じです。)

事故の3分前から
映像を確認



事故付近の映像は
何度も確認

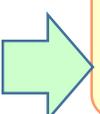


問題点を
把握

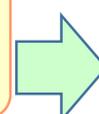
ポイント: 運転者、他の自動車、天候など**複数の視点**で問題点を探しましょう。

3. 運転者へ指導してください (マニュアルPOO)

運転者に事故の
状況・認識を確認



映像を用いて運転者
と事故の振り返り

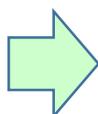


運転者と再発防止
策を作成

ポイント: **一方的な注意ではなく、運転者自身に考えさせることが大切です。**
再発防止策は、「**具体的な行動内容を**」「**問題の背景まで踏み込んで**」作成してください。

4. 指導が反映されているかを確認してください (マニュアルPOO)

指導後2週間以内に運転中の
映像を2カ所、合計約6分確認



問題があれば何度でも指導

初任運転者等への指導後も、2週間以内に5カ所15分の映像確認が必要です。

【重要】3. の指導の記録、2. や4. で確認した映像には保存義務があります。

(マニュアルURL: [http:// www.....](http://www.....))

【映像の分析の具体的なコツ】

(映像は、事故の予兆を広く把握できるよう、事故の3分前から映像を確認しましょう。)

よくある例	よくあるポイント
①追突 (マニュアルPOO)	・運転者は眠そうにしていないか。 ・速度を出しすぎていないか。 ・車間距離を十分とっているか。
②巻き込み (マニュアルPOO)	・運転者は、死角に注意しつつ周囲を確認しているか。
③駐車場での接触 (マニュアルPOO)	・運転者はきちんと後方を確認しているか。 ・運転者に焦っているようなそぶりはないか。 ・添乗員との連携は適切か。

【運転者へ指導する時のコツ】

1. 一方的に注意するのではなく、運転者に考えさせるため、いきなり映像を見せずに、まずは運転者に事故を振り返らせて自由に話させてみましょう。

(質問例) ・事故を振り返って、当時の状況を説明していただけませんか。
・自分の運転に何か問題があったと思いますか。

2. ドライブレコーダーには写らない、事故の背景まで考えて対策を考えましょう。

(検討例) 「焦って車間距離を詰めすぎた」のであれば、「なぜ焦ってしまったと思いますか」などの質問をし、その上で再発防止策を考えてみましょう。

3. 再発防止策は、「実施している」「していない」が明確に分かる形にしましょう。運転者が指導に従っているかを把握しやすくなります。

(対策例) ○: 高速道路では、車間距離を走行距離2秒分は確保する。
×: 高速道路では、車間距離をきちんと保つよう気をつける。

【指導後に確認する映像を選ぶコツ】

よくある例	確認地点
①高速道路での追突	・高速道路合流直後 ・中だるみしそうな高速道路の半ば
②巻き込み	・通勤時間帯の市街地 ・通勤時間終了後の市街地
③駐車場での接触	・出発地点の駐車場 ・目的地点の駐車場